

次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

西東京農業協同組合

職員が仕事と子育ての両立を可能とすることで、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ育成される環境作りが備わるだけでなく、職員のワークライフバランスを考慮した職場環境により、個人個人の能力が発揮できる職場づくりが期待されます。

「JA西東京」では、次世代育成支援対策推進法に基づき、雇用環境の整備を図るため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日

2. 計画内容

【目標①】男性の育児休業取得率を15%以上にする。

〔対策〕男性職員から配偶者の妊娠の申出があった際に育児休業等の制度の説明と推奨を行う。

○令和7年4月～ 男性の育児休業等についての周知を行う。

○令和8年4月～ 目標の進捗管理と問題点の改善の検討。

【目標②】計画期間中のフルタイム労働者一人当たりの法定時間外労働及び法定休日労働時間を月平均6時間以内とする。

〔対策〕毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、万が一実施できないときは他の曜日に振り替える。

○令和7年4月～ 時間外勤務の原因分析を行う。

各会議で残業時間の公表を行い、見える化による意識変化を促す。

○令和7年10月～ 法定時間外労働の実態把握と改善点の検討。

○令和8年3月～ 実態把握に基づく改善点の検討と周知。

以上